

3時間でわかる

決算実務

決算書類づくりのポイント

舩田精一



財展図含(日)

9 061

著者略歴

大正2年東京都生まれ。昭和12年早稲田大学卒業。同13年日本鋼管入社。同社経理次長から東京シャリングへ出向、常務取締役・経理部長となるが、39年退社、舛田財務研究所を創設。現在、早稲田大学、名古屋学院大学で財務管理研究、会計学、経営分析論などを教えている。「経理の着眼点」など経理関係の著書多数。

3時間でわかる決算実務

昭和53年11月20日 初版発行

昭和55年6月20日 新装版発行

著 者 舛 田 精 一
S. MASUDA © 1978

発 行 者 増 田 義 和

発 行 所 (株)実業之日本社

〒104 東京都中央区銀座1-3-9

電 話 03 (535) 2 3 7 1 (編 集)
03 (535) 4 4 4 1 (営 業)

振替 東京1-326

関西支局

〒530 大阪市北区曽根崎2-12-7

梅田第1ビル

電 話 06 (312) 1 5 7 3 ~ 5

印刷・佐藤印刷所・小倉印刷 製本・共文堂

乱丁・落丁本の場合は本社でお取り替えます Printed in Japan

2034-202131-3214

実業之日本社

3時間でわかる

決算実務

●決算書類づくりのポイント

舛田精一



290530



ま え が き

決算手続については、学校で習う簿記の教科書と実際のそれとは月とスッポンほど違う。何ごとも実務と教科書とは違うのが当然であるが、これほど違うものも珍しい。それは従来、会社実務が門外不出のものとして、発達したところに起因するものが大きいことのようにある。また個々の会社によって、決算のやり方も異なる。しかしそこに共通的な、いわば実践的理論のあることも確かなことである。

教科書的な決算の欠点は、単に実践的でないということのほかは、たいへんわかりにくいという点が指摘できる。あまりにも形式にとらわれているからである。実務では形式よりも内容を重視する。

実際のな決算と教科書的な決算とが乖離（かいり）する根本原因の一つは、会社が単に法規上の決算を行なうだけでなく、経営管理の目的から、事業部（場）単位の月次決算をやっていることである。しかし教科書はこれを無視して、いきなり会社単位の年次決算を行なうことを、前提にしていることが指摘できる。

毎日掃除をしている家庭が大掃除をする場合と、毎日掃除をしていない家庭が大掃除をする場合とを比較すれば、大掃除の仕方に相違があることは当然である。事業部単位の月次決算を行なっている会社は、いわば毎日掃除をしている家庭であり、いきなり会社単位の年次決算を行なうことを前提とすれば、それは毎日掃除をしていない家庭の大掃除にたとえることができる。両者の決算手続が大きく食い違ってくることも、また当然である。例えば後者の場合の大掃除の手続としては「万年床」をあげるなんてことから始めなければならないが、前者の場合にはその必要はないから、それは決算手続の要件にはならない。

この本をまとめるに当たって、実業之日本社第二出版部長の芝崎正氏および同部次長の玉川一豊氏にたいへんお世話になった。

厚くお礼を申し述べておきたい。この本が少しでも読者諸氏のお役にたつならば、それは著者のたいへんうれしいことである。

一九七八年九月

著者

なお、本書の再版に際して、出版元で、装いを改め、新装版として出版することになりました。

一九八〇年四月

著者

目次

まえがき

1 決算の前提 11

1 決算とはなにか 11

野球のスコアブック 11

商法の規定 13

2 帳簿記入 17

取引 17

官給領収証 17

記帳 19

会計事実 20

因果関係 22

証憑 23

領収証控 24

仕訳帳・伝票.....26

元帳.....33

3 勘定.....37

Tフオーム.....37

勘定の分類.....38

勘定科目.....41

2 決算手続.....49

1 決算予備手続.....49

決算手続一覧表.....49

試算表の作成.....51

試算表の機能.....54

2 棚卸表.....57

棚卸表の意味.....57

棚卸資産の計算.....58

商品勘定の記帳.....64

3 月次決算と年次決算

1 機会原価 92

四つの区分 92

修正減価償却費 94

2 棚卸増減など 96

月次業績に関係ない名目利益 96

有価証券売却益 97

3 決算整理 70

その他の在庫確認 68

減価償却計算 70

債権の貸倒引当金 76

経過勘定の整理 80

引当金の計上 84

未精算勘定の整理 89

4 貸借対照表 99

1 資産の部 99

流動資産 99

棚卸資産 134

固定資産 143

2 負債の部 150

流動負債 150

固定負債 157

特定引当金 162

3 資本の部 167

資本金 167

法定準備金 169

剰余金 175

5 損益計算書 187

1	經常損益の部	187
	營業損益	187
	營業外損益	198
2	特別損益の部	204
	臨時・特別損益	204
3	当期未処分利益	206
	損益の終着駅	206
4	利益処分案	210
	任意積立金	210
	配当政策	212
6	決算の反省	217
1	粉飾決算	217
	二つの事実	217
	粉飾利益	221

7 インフレ会計.....227

SEC規則三一七.....227

二つの再評価論.....228

インフレ会計.....231

借入金による固定資産などの取得.....234

8 監査実務.....235

法定監査と任意監査.....235

監査とはなにか.....237

会計監査と業務監査.....239

むすび.....244

付録1 経理いろはかるた.....245

付録2 財務諸表サンプル集.....255

1 決算の前提

1 決算とはなにか

◎野球のスコアブック

△記録すること▽ 秋に入ったある日の朝日新聞に「巨人軍の小松スコアラが阪急を偵察のため、後樂園のネット裏に現われた。相手は阪急と読んでのことだが、ネット裏に腰をかける」とすぐに、特製の大きなスコアブックをとり出し、阪急の動きに真剣なまなざしを送っていた」と報じられていた。パ・リーグの優勝チームを阪急と予想し、日本シリーズに備えて、セ・リーグの優勝チーム・巨人のスコアラが、その戦跡を詳しく記録するための観戦に現われたわけである。

読者諸氏は、野球のスコアブックを見たことがあるだろうか。次ページに掲載したような形式のもので、ゲームの進行の状況を詳しく記録することができる。四角いマスの左側の縦に長

野球のスコアブック

シート	チーム名	1	2	3	4
	選手名				
	選手名				
	選手名				

い細い欄には、ボールとかストライクとかを白・黒の丸印で記入し、右下の四角には一塁の出来事、右上の四角には二塁の出来事、左上の四角には三塁の出来事、左下の四角には本塁の出来事を書き、まん中の菱形にはその結果が記録される。

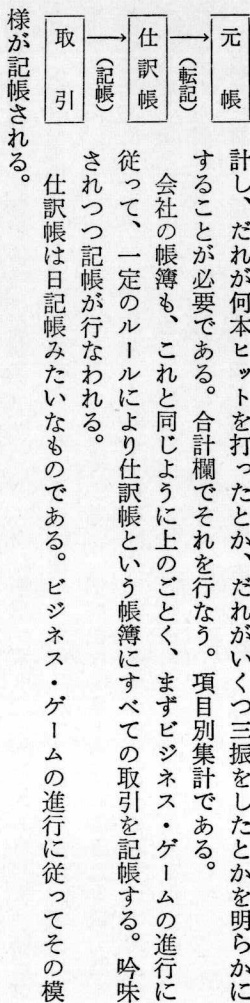
スコアブックは、本来は自分のチームの戦跡を詳しく記録し、これを集計して統計数字として残すとともに、今後の作戦などに役だてるのが目的である。だから前記の小松スコアラの例は、いわば例外的なやり方で、チームが公開されているために、相手チームの戦跡を記録に残して、自己のゲームの作戦に役だてようという、いわばスパイ(?)的なねらいをもっているともいえる。だから新聞記者の質問に対して、小松スコアラは「きょうは、なんとなく見にきただけです」と語っている。△ビジネス・ゲームの記録▽しかしスコアブックは、記入しっぱなしでは意味がない。九回を通じてその記録を集

1 決算の前提

◎商法の規定

〈商業帳簿〉 商法上、商業帳簿という用語がある。

次ページ図のように、会計帳簿と決算報告書を包括したものである。



そして、それらの記録を売上げとか支払手形とか現金とかの項目ごとに元帳に転記する。項目別集計である。

この場合に項目は資産、負債、資本(これらの項目を貸借対照表項目という)と、収益、費用(これらの項目を損益計算書項目という)という五つのいずれかに属するものに分けられる。

そして最終的に貸借対照表と損益計算書が作成されるという手順になっている。

會計帳簿

商業帳簿

(誘導法)

決算報告書
(財務諸表)

貸借対照表
損益計算書
利益処分案

〈附屬明細書〉

〈會計帳簿〉 商法上、會計帳簿と

いうのは「取引其ノ他營業上ノ財

産ニ影響ヲ及ボスベキ事項」(第

三三条第一項第二号)を記載した帳

簿で、「整然且明瞭ニ記載スルコ

トヲ要ス」と定められている。したがって株主名簿のような帳簿は会社にとって重要度は高いが、それが、どんなに「整然且明瞭ニ記載」されていても會計帳簿にはならない。しかし、倉庫係の記帳する原材料受払簿や人事係が管理する従業員社内預金台帳は経理部門以外であつても、それが「財産ニ影響ヲ及ボス」限り會計帳簿である。

〈決算報告書〉 決算報告書(財務諸表)は、この「會計帳簿ニ基キ之ヲ作ルコトヲ要ス」(同条第

二項)とされている。これを誘導法という。會計帳簿から誘導されて決算報告書が作成される

意味である。一見なんでもないことのようにあるが、旧商法は必ずしもこのような作成方法を

会社に要請していなかった。昭和四九年の商法改正における特筆すべき改正点の一つである。

決算報告書というのは、おおむね貸借対照表、損益計算書および利益処分案の三つであり、

前二者の主要内訳を示す附屬明細書がこれに添付される。

利益処分案——正式には「準備金及利益又ハ利息ノ配当ニ関スル議案」——のみに「案」の文

1 決算の前提

字が付せられているのは、貸借対照表や損益計算書が定時総会の事後承認事項——こういう計算になりましたからご承認ください——であることに対して、利益処分案のみは事前承認事項——こういうふうに処分したいからご承認ください——であることによる。

これらの決算報告書の記載方法については「株式会社

の書類及其ノ附属明細書ヲ作ルコトヲ要ス」と規定されている。

そして「左ノ書類」として、

一 貸借対照表

二 損益計算書

三 営業報告書

四 準備金及利益又ハ利息ノ配当ニ関スル議案

の四つの書類が掲げられている。

このうち第一号の貸借対照表、第二号の損益計算書それに第四号の——準備金及利益又ハ利息ノ配当ニ関スル議案——一般的には利益処分案——の三つを指して、決算報告書——ときにはその内訳である附属明細書を加えて——と呼んでいるわけである。